



あなたに、とことん。

令和元年度 行動指針

「さあ もう一步前へ!やってみましょう!」



目次

■働き方改革実践企業認定制度	2
・第5回認定証授与式の開催	2
・認定企業8社の取組紹介	2
■特集 商工会の経営支援事例紹介	5
・「令和元年度経営支援事例発表大会最優秀事例」(呉広域)	5
・「被災地型持続化補助金活用事例」(呉広域/黒瀬)	6
■「商品力 & 営業力UPセミナー」開催(県連)	7
■「令和元年度事業承継セミナー」開催(県連)	8
■「人材確保・採用力向上セミナー」開催(県連)	9
■県青連 活動報告	10
・第26回商工会青年部主張発表広島県大会	10
・令和元年度第2回商工会青年部研修会	10
・令和元年度商工会青年部中国・四国ブロック主張発表大会	10
■県女性連 活動報告	12
・原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業	12
・レクリエーション大会	12
■特集 「事業承継アンケート」実施(県連)	13

働き方改革実践企業として、新たに8社を認定!

- ・ユーセイ建設株式会社 (福山あしな商工会)
- ・学校法人河本学園 (福山北商工会)
- ・株式会社ミツボシコーポレーション (神辺町商工会)
- ・美建工業株式会社 (福山北商工会)
- ・児玉建設株式会社 (神石高原商工会)
- ・株式会社広の島 (安中市町商工会)
- ・富士企業株式会社 (五日市商工会)
- ・日本サカス株式会社 (広島安佐商工会)

第5回

広島県働き方改革

県連

実践企業認定制度
認定証授与式開催

新たに商工会員8事業所が認定。
県内企業の働き方改革が着々と進行中

広島県商工会連合会と広島県商工会議所連合会は2019年9月5日(木)、広島商工会議所にて『第5回広島県働き方改革実践事業認定制度認定証授与式』を開催しました。式には今回認定を受けた55社の代表が出席。商工会員からは8事業者が新たに認定を受けました。

主催者挨拶で壇上に立った県連の熊高一雄会長は、「働き方に関するアンケートを定期的に行い業務改善に役立てている企業、メンター制度の導入により新入社員をサポートしている企業、グループウェア等を駆使し業務効率化に取り組んでいる企業などをそれぞれに推薦し認定に至った」と各事業所の取り組みを高く評価。続けて「先駆者であるみなさんには更なる高みを目指し、従業員満足度を向上させ事業の繁栄につなげてほしい」と今後の活躍にも期待を寄せました。

授与式に参加した湯崎知事も「今回で55社が追加され、認定を受けた企業は221社になった。今年4月から働き方改革関連法が順次施行される中、関心の高まりや取り組みが



主催者挨拶を行う熊高一雄会長

加速しているものの、ノウハウがなく具体的な取り組みに至らない企業がある」と現状を分析し、認定事業者に対して「身近な事例として、また良き手本としてそれぞれの取り組みを加速させてほしい」とエールを贈りました。

その後、認定企業の代表者一人ひとりに熊高会長から認定証が手渡されました。広島県働き方改革実践企業認定制度審査委員会審査員長で県立広島大学経営専門職大学院の木谷宏教授は講師で「多忙と言われる教育関係や医療機

関など、今回はこれまで働き方改革が難しいと思われていた教育関係や



商工会地域から、これまで29社の取組みが認定されました

医療機関などの認定が目立った。どんな業種でも働き方改革ができることを位置付けてくれた」と評価。さらに各企業の取り組み内容についても「残業代を様々な手当てとして従業員に還元したり、副業の解禁といった、その会社らしい独自の取り組みが進んでいる」とし、「働きやすさに加え、働きがい」を高めていく取り組みが進化している」と述べ、進化する改革に期待感を募らせていました。

30th 商工会の共済制度 かがやき

商工会の共済制度かがやきは地域でがんばる皆様を応援します!

けが 仕事中のケガや
事故 思わぬ交通事故
病気 予期せぬ病気も

つながる力で、安心と成長を

お申し込み・お問い合わせは

広島県共済組合 広島県共済組合協議会
〒730-0548 広島市中区竹屋町4-17
https://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合相談室 ☎0120-708030

“As safe as the Rock” ～ジブラルタ・ロックのように安心～

Gibraltar
ジブラルタ生命

“ジブラルタ・ロック”は、時を経ても変わる
ことのない強さ、安定性、専門性、そして
革新性を象徴しています

企業の経営者様と従業員を守る
「商工貯蓄共済」「商工貯蓄共済医療保障特約型」引受保険会社

コールセンター 0120-37-2269

Vol.23 学校法人河本学園 白ゆり幼稚園 (福山北商工会)

- ✓ 社員全員で改善点を考える
働き方改革委員会の設置
- ✓ 柔軟な人員体制で業務改善
送迎バス専任職員を配置
- ✓ 職場環境の改善
個別面談シートの活用
- ✓ 職員の子育てと仕事の両立を応援
ノー残業デーの設定



会社概要 代表者：理事長 藤井 行夫
所在地：福山市加茂町上加茂166-1
事業内容：教育・学習支援業 従業員数：17人

Vol.22 ユーセイ建設(株) (福山あしな商工会)

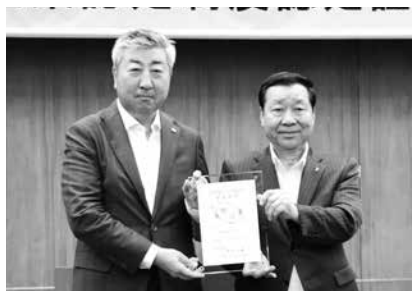
- ✓ 先輩が後輩を指導・育成
メンター制度の導入
- ✓ 資格取得、道具購入費等支援
社内補助制度の創設
- ✓ 消防団など地域貢献を後押し
半日単位の有給休暇制度
- ✓ 働きやすい環境づくり
定年退職後の雇用延長



会社概要 代表者：代表取締役 佐藤 大地
所在地：福山市新市町戸手2303-9
事業内容：建設業 従業員数：17人

Vol.25 美建工業(株) (福山北商工会)

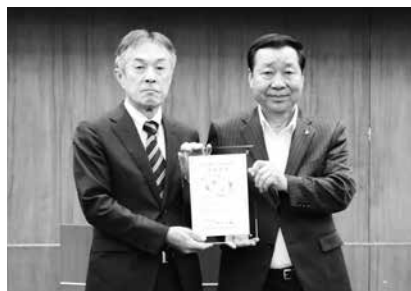
- ✓ 労災事故防止の為
講習会により意識改善教育
- ✓ 若手社員の教育を体系化
研修制度導入
- ✓ 働き方改革の促進のため
生産性効率 UP 勉強会を実施
- ✓ 働きやすい職場づくり
従業員アンケートやヒアリング等実施



会社概要 代表者：代表取締役 高田 浩平
所在地：福山市駅家町近田30
事業内容：製造業 従業員数：205人

Vol.24 (株)ミツボシコーポレーション (神辺町商工会)

- ✓ 職場環境の実態把握と改善目標の設定
従業員意識調査の実施
- ✓ 多様な働き方を実現のため
モバイルワークによる連絡網の構築
- ✓ 業務内容の見直しのため
属人化の解消・多能工化へ
- ✓ 若手社員の職場定着を目指し
入社後・半年後、研修等の体系化

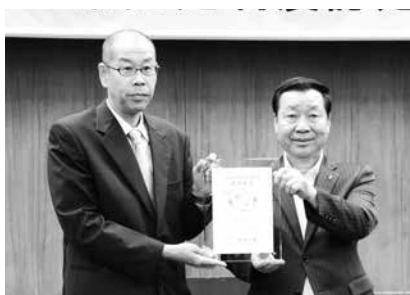


会社概要 代表者：代表取締役 槇本 克司
所在地：福山市新市町大字戸手2382-6
事業内容：卸売・小売業 従業員数：130人

Vol.27

(株)広の島 (安古市町商工会)

- ✓ 多様な人材登用
各部門に1名程度の障害者雇用
- ✓ 働き方も多様な選択を
短時間勤務社員が多数活躍
- ✓ ライフステージに対応
非正社員から正社員へ
- ✓ 子育て世代が働きやすい
事業所内保育施設の開設



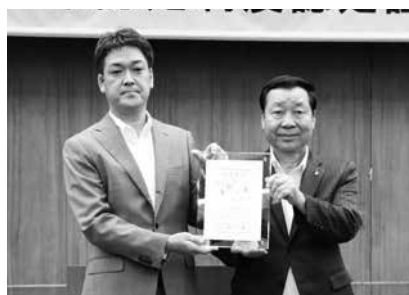
会社
概要

代表者：代表取締役 綾部 正浩
所在地：広島市安佐南区古市3丁目5-3
事業内容：医療福祉 従業員数：76人

Vol.26

児玉建設(株) (神石高原商工会)

- ✓ 男性の家事育児参加を後押し
ノー残業デーの設定
- ✓ 子育て世代にうれしい
「天使の羽根活動」実施
- ✓ 介護・子育てを応援
無利息での貸付制度
- ✓ 高齢者の活躍を推進
70歳まで働ける再雇用制度



会社
概要

代表者：代表取締役 児玉 量
所在地：神石郡神石高原町小畠2258
事業内容：建設業 従業員数：29人

Vol.29

日本サカス(株) (広島安佐商工会)

- ✓ ライフワークバランス支援
年次有給休暇の平均取得率9割達成
- ✓ 風通しのよい風土づくり
月1回全社員参加のミーティング
- ✓ 会議やルーティン業務の削減
グループウェア・クラウド駆使で情報共有
- ✓ 女性活躍を推進
育児短時間勤務制度



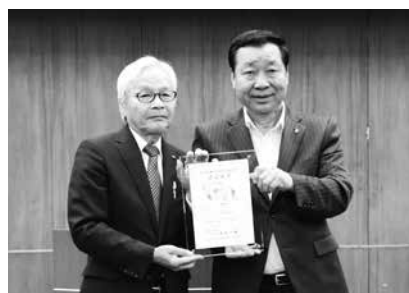
会社
概要

代表者：代表取締役 蓼 正成
所在地：広島市安佐南区八木1丁目14-26
事業内容：製造業 従業員数：22人

Vol.28

富士企業(株) (五日市商工会)

- ✓ ISO9001:2015取得
品質・業務プロセスの改善・可視化
- ✓ 高齢者の活躍を推進
パート社員に定年なし。シニア世代活躍
- ✓ 労働時間、休暇取得状況等トップが把握
C S R 事業推進MG委員会の設置
- ✓ 長時間労働を削減する取組み
ノー残業デーの設定



会社
概要

代表者：代表取締役 大森 雄嗣
所在地：広島市佐伯区楽々園4丁目6-19
事業内容：サービス業 従業員数：176人

経営支援事例紹介

商工会は

行きます

聞きます

提案
します

各地で経営指導員が奮闘中!

商工会の経営指導や役割に対するニーズが多様化するなか、これまで以上に経営指導員の伴走型支援が求められるようになっていきます。ここでは、広島県内の各商工会が近年行った支援事例を紹介します。

令和元年度
経営支援事例発表大会
最優秀事例

発表者 呉広域商工会 課長補佐 藤田 輝宏

テーマ

自社で出来ることからやってみよう!!
社内体制の構築と販路開拓支援

私は「自社で出来ることを会員事業者と一緒に考え、チャレンジする」ことをモットーに経営相談業務に取り組んでいます。これまで取り組んできた相談案件の中で、呉市で自動車販売、車検・修理業を営むA社に対する支援事例をご紹介します。

1. 支援の経緯

A社の取引金融機関よりA社に対して

既存借入金の借換提案がありました。A社はその提案内容について正しいのかよくわからないことから、提案内容の妥当性について第三者の視点で意見が欲しいと当商工会に相談がありました。

2. 現状把握

A社は3期決算で増収増益を計上し、売上・利益共に堅調に推移していることがわかりましたが、手元資金が残らない状況が続いていました。当商工会は手元資金が残らない要因を把握する為、A社とともに資金繰表を作成しました。

作成支援した資金繰表から今後半年間、現金支出が現金収入を上回ることが判明しました。その要因は次の3点です。

①売掛金の回収が思うように進んでいないこと。

②既存借入金の返済期間が5年と短く、それが資金繰りに影響を及ぼしていたこと。

③固定費に見合う十分な利益が確保出来ていないこと。

3. 課題

当商工会はその要因を基に課題を次のとおり設定し、A社とともに「4. 支援策」に取組みました。

①社内体制の構築

②車検・修理「自動車整備サービス」の訴求力強化・販路開拓

4. 支援策

(1)社内体制の構築支援

①資金繰表作成の提案と作成支援

当商工会はA社に対して、資金繰表を作成することを提案しました。また、A社に資金繰表の作成目的を理解していただいた上で、同表の作成支援も行いました。

②売掛金回収に係るルールづくりの提案

当商工会はA社に対してミラサポの専門家派遣を活用し、専門家(公認会計士・税理士)とのチーム型支援により、自社で出来る売掛金の回収ルールづくりを提案しました。

③最適な借入金借換シミュレーションの提案

当商工会はA社に対して10年返済を軸とした借入金借換シミュレーションを提案するとともに、取引金融機関との折衝方法等の支援も行いました。

(2)販路開拓支援

①小規模事業者持続化補助金の申請書作成支援

当商工会はA社とともに、車検・修理「自動車整備サービス」の訴求力・利益率強化事業をテーマとした申請書作成支援を行いました。申請書には市場分析に基づきターゲット顧客を設定するとともに、自社オリジナルリーフレットとポストカードの作成・配布の内容とし、同補助金の採択に繋がりました。

②小規模事業者持続化補助金採択後の実行支援

当商工会はA社に対してミラサポの専門家派遣を活用し、専門家(店舗活性化アドバイザー)とのチーム型支援により、自社オリジナルリーフレットとポストカードの作成・配布支援を行いました。

5. 支援の成果

(1)社内体制の構築支援

次の3点の成果に繋がっており、経営支援を開始して半年後には現金収入が現金支出を上回り、会社に資金が残るようになりました。A社より「今まで資金繰りで困ることもありませんでした、商工会さんの提案で資金繰りが楽になり、業務に集中できるようになりました」とのお声をいただきました。

できました。

①自社で資金繰表を作成することが出来るようになり、今後の資金予測が可能となったこと。

②自社で売掛金の早期回収する意識が高まり、取引先の売掛金の回収が進んだこと。

③借入口座数・毎月の返済元金を大幅に減らすことが出来たこと。

(2)販路開拓支援

次の3点の成果に繋がっており、車検・修理での新規顧客が1ヶ月間で16名獲得することができました。A社より「リーフレット・ポストカードの配布後、車検・修理の受注が増えて忙しくなった」とのお声をいただきました。

①市場を数値で把握することができ、ターゲット先が明確になったこと。

②自社オリジナルリーフレットとポストカードを作成することができ、今後の販促体制が構築できたこと。

③車検・修理での新規顧客からの問い合わせが増加したこと。

6. 今後の取組について

当商工会はA社に対して、引き続き車検・修理での新規顧客の開拓支援を行っていきます。

また、今年度から試算表早期作成支援に取り組んでおり、

収益力のあがる事業所となつてから、法人化に向けた支援も行っていくと考えています。



藤田経営指導員は、10月10日に開催された中国ブロック大会でも最優秀賞を獲得。12月3日の全国大会に中国ブロック代表として出場します!

被災地型持続化補助金活用事例

呉広域商工会

【支援テーマ】
販売地域拡大・請負範囲拡大による
売上回復

事業者名 中畦商店

【持続化補助金事業の概要】

平成30年7月豪雨により、店舗は2度に渡る泥水の侵入で、店舗、車、機械・工具等全てにおいて壊滅的な被害を受けましたが、この度、被災地型持続化補助金を活用し、最新の工具を導入することで、事業復帰・再建できました。また、お客様の自宅は細い道が多いなか、バイクを購入することで、販売エリアを拡大することが可能

黒瀬商工会

【支援テーマ】
店舗移転に伴うPR事業と
基盤整備の充実による販路拡大
事業者名 コウラオートサイクル

【持続化補助金事業の概要】

・持続化補助金により、移転店舗の改装
・流されたコンプレッサー等の工具類や備品類の購入
・店舗移転のお知らせと店舗PRチラシ製作・配布
・新たな販路を求めて「広島国際大学」での出張展示販売会用の看板製作（店舗にも設置可能）

【応募の経緯】

平成30年7月豪雨で店舗前の川が氾濫し、店舗、事務所・作業場・倉庫・駐輪場が全て濁流にのまれ壊滅状態

になり、新規のお客様にアプローチできるようにになりました。

【応募の経緯】

災害直後の安浦地域では、多くの人が一刻も早い復旧を望んでいたが資金がないため工具をリースで対応していました。そんな中、被災地を巡回していた商工会から被災地型持続化補助金のことを教えてもらい、リースでなく購入に踏み切ることとしました。

【事業の効果】

最新の機械を導入したことで作業効率があがり、今では災害前より多く

となりました。代表者は自宅にいたため無事でしたが、店舗、工具等全てを失い、廃業を一番に考えていました。商工会から「グループ補助金」や「被災型持続化補助金」の施策活用による店舗の再開をもちかけられ、再建に向けた前向きな気持ちが高じられ、商工会の支援だけでなく、顧客から再開に向けた暖かい声の後押しもあり、今後の災害を考慮し店舗を妻の実家に移転し、事業の再建を決意しました。

【事業の効果】

持続化補助金により、古民家を店舗に改装し、作業場は土間から部品や作業工程が見えやすいカラー塗装にすることで作業の効率化が図れました。店舗移転チラシ効果により、既存客は戻り、新規客の店舗来店も20%増加しています。

特に近隣にある「広島国際大学」へ

の受注をうけることが可能になりました。また、現在主力にしているプロパンガス事業もバイク購入により販売エリアを広げることができ、将来は15%の顧客増加が見込める結果になりました。

■支援担当者から

（呉広域商工会安浦支所）

主任 西野 正治

中畦商店は長年地域に根ざし、プロパンガス事業や水道工事事業など生活に直結した事業を営んでおられ、地元の人から頼られる商店です。息子さんがぼっぽカードの会長や青申会の副会長も担当していただいているに

の出張展示販売会では、新たに作成した移動式看板により、店舗PRと集客増に効果が表れ、中古バイクの売上が顕著に増加。今後は毎年1回から2回を予定し新規客開拓を進める予定です。

■支援担当者から

（黒瀬商工会 課長 北田 寛）

当社は昭和53年から続く、小型バイク・自転車の販売修理店として、地域にファンの多い事業所でした。昨年の豪雨災害により、一瞬にして店舗が濁流にのまれ壊滅状態となり、マイナスからのスタートでした。しかしながら代表者の人柄、技術、市場ニーズをもとに、新たな経営方針と事業計画を作成することで事業主にやる気が出てきました。

持続化補助金を活用して、事業再建に着手し、店舗移転PRとともに地元

も関わらず、商工会としてなかなかお役に立てることがありませんでした。今回の豪雨災害で商工会を利用いただき、非常に喜んでいただけ、やっとお役に立てて良かったと思いました。



大学に出向いての出張展示販売会を中心に、新たな販路拡大に取組みました。

今後とも地元で愛される店舗として成長していくことと確信しています。何より事業主が前向きに明るくなられたことが一番の事業成果でした。



『商品力&営業力UP
セミナー』開催

県運

IT社会の進行や大手資本との競合等、自社を取り巻く経営環境がますます厳しさを増す小規模事業者にとって、将来にわたって事業を継続させていくためには、オリジナリティ溢れるヒット商品を開発し、売上に結び付く販路を確保、開拓する必要がありますが、人材、資金、時間等、あらゆる経営資源が不足する小規模事業者にとっては、決して容易な事ではありません。

広島県商工会連合会ではこれに対応するため、日々、事業運営に忙しい小規模事業者等を対象として、短期間で効果的に学べる「売れる商品づくりのための商品力&営業力UPセミナー」を、広島市中区のメルパルクひろしまにおいて、7月3日(水)、9日(火)、17日(水)の3日間で開催しました。

講師は、飲食業や小売店を中心に実践的なコンサルティングを行う、株式会社ユーミックプロデュース代表取締役で中小企業診断士の渡貫久氏と、販売促進、売り場改善等を行う中小企業診断士の小倉綾氏の2名です。

第1回は、商品力を主なテーマとし、「そもそも売れる商品とは何か?」について様々な角度から解説。

ターゲットとなる顧客層の年齢や性別を意識したネーミングや色使い等、傾向や事例を交えながら学びました。また、受講者それぞれが自社の商品の棚卸シートを作成。自社の商品に向き合うことで、その魅力と改善点について改めて考える良い機会となりました。

第2回は、営業力をテーマに開催。せっかく商品力を高めても、それを販売する手段を持たなければ売上には結び付きません。自社商品の強みや優位性をいかにバイヤー等の買い手に伝えていくのかというテクニックとしての営業手法はもちろん、買い手のニーズをしつかりと把握、理解したうえで営業がいかに重要なのかについても学んでいただきました。

最終回となった3回目は、受講者が日々、実際に使っている販促ツールを用いたうえで、受講者同士をバイヤーとした自社商品のプレゼンテーションを行いました。商品のブラッシュアップや新商品開発のヒントとなるよう、また営業手法が改善、確立されるよう、それぞれに対して率直な意見やアイデアを出し合っていました。

「日頃は一人で考えるしかないのですが、自社商品の何が良いのか悪いのか、自信が持てないところもあったが、第三者の視点を聞けたのは本当に参考になった。商品改良に是非、取り入れたい」といっ



受講者それぞれの状況に応じたアドバイスを行う渡貫久氏



ワークショップにてわかりやすく説明する小倉綾氏

た声を受講者からいただきました。また、希望者には追加支援として、講師両名による個別相談会を実施。個別の内容について更に深掘りした相談を行う参加者が多く、今後の商品力、営業力アップに大変期待が持てる内容となりました。

本セミナーは、地域資源等を活用した商品開発を行っている事業者等を対象に、地域資源の掘り起しから、売れる商品の企画、開発、販売までに至る手法を体系的に学ぶことで、商品開発担当者・事業者の商品開発力を高めていくことを目的として、広島県補助事業として始められ、今年度が4回目となります。経営発達支援事業（伴走型支援事業）を始めとする商工会の支援事業の在り方や、県内小規模事業者からの商工会に対するニーズも近年大きく変化していることから、広島県商工会連合会では、次年度以降、本セミナーについてはその内容の改訂についても検討し、更に効果的・事業となるよう企画していく予定としています。

FUJITSU

株式会社 富士通マーケティング

広島県信用保証協会をご利用のみなさまへ

経営診断メニューのご案内

〳 経営の悩み、相談してみませんか？

中小企業診断士が
経営診断を行います。じっくり相談で
きてよかった！問題点が
明確になった！【1日間コース】
創業サポート【4日間コース】
企業経営改善サポート

お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

082-222-8406

(総機・経営支援課)



『令和元年度 事業承継セミナー』 開催

県連

広島県商工会連合会では、令和元年9月20日(金)、25日(水)、30日(月)の3日間、TKPガーデンシティ広島(広島市中区中町)にて『令和元年度事業承継セミナー』を開催しました。

後継者にとって、新しい時代を生き抜き、引き継いだ会社を伸ばしていくためには、時代に合った「経営革新」と新しい「組織運営」が必要不可欠です。本セミナーでは、『後継者が実践する「経営革新」と「働き方改革」をテーマとし、事業承継の基礎知識習得と事業承継計画の策定を目的として企画・実施したものです。

講師は、講義とワークショップを担当する中小企業診断士で事業承継士の石井照之氏とワークショップにおけるフォローと個別相談会を担当する中小企業診断士の宮前美方子氏の2名。

石井氏は講義冒頭で、相続と事業承継の違いについて解説し、「事業承継は、お金や土地などに加え、経営権や先代が持つノウハウ、稼ぐ力など目に見えないものも引き継ぎます。ここが事業承継の難しいところで、それらを円滑に引き継ぐために現経営者としてしっかり話をし、事業の



講義は、参加者一人ひとりとの対話を大切にしながら進められました

根底から受け継いでいくことがとても重要です」とアドバイスしました。

石井氏のセミナーは、資料を使いながら参加者との会話やワークショップを交えた参加型で行われ、事業承継を控えた参加者が会社のこと、現経営者のこと、自分自身のこと、真剣に向き合いながら、セミナーに臨んでいました。

初日の後半では、後継者ならではの不安や悩みを書き出し、意見交換を行うワークショップを実施。後継者同士で悩みを共有し、その解決策などについて一緒に話し合いました。

2日目には、後継者が組織をまとめるための経営理念の重要性や良い組織風土づくりなどについて学習。働き方改革を実践する機会としても、事業承継のタイミングが最適である理由など後継者が主となって組

織内の改革を行う必要性を訴えました。

最終日の3日目には参加者が自社の事業承継計画を実際に作成。石井氏や宮前氏がサポートする中、熱心に取り組んでいました。10月7日(月)には、希望者に対し、個別相談会を実施し、宮前氏が相談者の事業承継に対する具体的な悩みについてヒアリングを行い、今後のスケジュールを含め、承継実行の後押しを行いました。

セミナー後のアンケートには「背中を押してもらえた気がします」「他業種の方の話が聞けて大変参考になりました」などの声が寄せられ、受講者の満足度が高いセミナーとなりました。



参加者が悩みや不安について話し合ったワークショップの様子

働き方改革 = 社労士



広島県社会保険労務士会

〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル 5F
info@hiroshima-sr.or.jp http://www.hiroshima-sr.or.jp

【TOPIC】広島県社会保険労務士会は広島県と「働き方改革推進」にかかる連携協力協定を締結いたしました



感動のそばに、いつも。

国内・海外旅行はもとより、教育旅行、地域交流ビジネス、イベントの運営まで、JTBは幅広くサポート致します。

私たちのフィールドは、移動・宿泊・食事・観光のすべてが織り成す「交流文化産業」です。

人が動けば、ご相談下さい。

JTB 広島支店がお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

(株) JTB 広島支店(法人営業部)

TEL: 082-542-2711
FAX: 082-542-2738

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階
営業時間: 平日 午前9時30分～午後5時30分
定休日: 土・日・祝日



現場で培った様々な採用育成術を語る藤村氏

『人材確保・採用力向上 セミナー』開催

県連

広島県商工連合会東部支所は、10月1日(火)・2日(水)メルパルク広島、10月8日(火)・9日(水)福山市生涯学習プラザまなびの館ローズコムにおいて、「人材確保・採用力向上セミナー」を開催しました。この講習会は、概ね従業員数30名以下の事業所で、「求人を出しても応募が来ない」「若手を採用しても定着しない」等の課題を抱える中小・小規模事業者に対し「若手人材の獲得・育成術」を学び、採用力向上に繋げてもらうことを目指して企画・実施したものです。

講師は、エフティマ合同会社(京都府宇治市)代表の藤村俊之氏で、特に建設業界で人材確保・育成の実績を挙げられ、若手人材の獲得・育成術に精通しておられる若手講師です。

初日は、若手人材の採用・育成講演(2時間)、2日目は、若手人材の求人採用力向上ワークショップ(10時～17時)の1日半の講習会が行われました。

開会の挨拶で県連の石井専務理事は、「採用難時代の到来の中で、ミスマッチを防ぎ少しでも良い人材を確保し、定着させるために、できること・やるべきことを習得していただき、皆様方の事業のお役に立てたい」と挨拶しました。

初日の講演では、多くの中小零細企業が直面する「求人に応募がない」という問題に対し、「労働条件に会社の魅力が伝わらず、応募に繋がっていないことがある。知名度・信用度の低い中小零細企業にとって、求人を出す前に会社の存在を認知し、興味を惹きつけ、信用を得ることが重要で、働きたいと共感してもらえよう魅力や情報を発信することが絶対不可欠。これまで通りの求人方法を見直し、採用難時代にあった力を身につけていきましよう」と話しました。

2日目のセミナーでは、初日に学んだ求人採用活動を成功させるために必要な要素を踏まえ、参加者それぞれの会社の魅力を深掘するワーク



参加者からの質問も活発に飛び交った福山会場の様子

を実施。有能な若手人材を引き寄せるためにすべきことと絶対やってはいけないこと、確実に応募してもらうために求人でも最低限伝えるべき内容とアプローチ方法、中小零細企業が人材を確保するために必要な唯一の差別化戦略など、実践的な採用・育成技術を学びました。また広島労働局による「各種助成金・補助金等の利用について」も解説がありました。

受講者のアンケートでは、「中小零細企業に特化したセミナーで、多くの学びと気づきがありました」「大変役立ちました」といった声が寄せられました。

電話(082)247-7363
広島市中区宝町九番十号
広島県信用組合協会

☎(084)921-6556
備後信用組合

☎(084)745-1228
両備信用組合

☎(083)251-3406
呉市職員信用組合

☎(082)244-1152
信用組合 広島商銀

☎(082)249-1111
広島県信用組合

☎(082)248-1171
広島市信用組合

Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

第26回

商工会青年部主張発表

広島県大会

及び

令和元年度

第2回商工会青年部研修会

開催

県青連

広島県商工会青年部連合会は7月5日(金)、グランドプリンスホテル広島にて『第26回商工会青年部主張発表広島県大会』及び『令和元年度第2回商工会青年部研修会』を開催しました。開会のあいさつで松山会長は「本日得た知識や内容を単会運営や個人の事業に活かしてほしい」と話し、今年度の青年部について「地域連携ができる環境づくりに着手したい」と目標を述べました。

主張発表を行ったのは地域で実施されたレベルの高い予選を勝ち抜いた芸南地域代表の的場佳織さん(宮島町商工会青年部)、芸北地域代表の松下仁さん(高陽町商工会青年部)、中央地域代表の山本正太郎さん(黒瀬商工会青年部)、備南地域代表の小林晃さん(神辺町商工会青年部)、備北地域代表の貞岡優弥さん(備北商工会青年部)の5名。発表者たちは、青年部活動を通じて感じた地域への思い、仲間への思い、家族への思いを精一杯会場にぶつけました。

最優秀賞は高陽町商工会青年部の松下仁さんが受賞、優秀賞は宮島町

商工会青年部の的場佳織さんが受賞しました。

通算7回目の審査委員長を務めた中国新聞社の三藤和之氏は講評で「パワフルで内に秘めたバイタリテイや情熱を感じた。松下さんと一緒に活動したいという青年部員がたくさんいたことが伝わってきた」と評価し、「発表の柱を明確にするとより説得力がある。未来の着地点まで明確にできれば完璧です。全国を目指しましょう」とアドバイスを行い、エールを贈りました。

主張発表大会と審査結果の間には『令和元年度第2回商工会青年部研修会』が行われました。研修会は2部構成で行われ、第1部の『販路開拓プレゼンテーション』には、しげき司法書士事務所の茂木武志さん(五日市商工会青年部)、川根柚子協同組合の熊高順八さん(安芸高田市



最優秀賞を受賞した松下さんと授与者の広島県商工労働局経営革新課の和田課長

商工会青年部)、株式会社ジテックの森川諭さん(黒瀬商工会青年部)、長寿園の長光祥子さん(尾道しまなみ商工会青年部)、河本石材店の河本好則さん(福山あしな商工会青年部)、菓子舗 参彩堂の緒方翔さん(三次広域商工会青年部)の6名の青年部員が登場。壇上で自社の商品やサービスの魅力を懸命にPRしました。プレゼンが終わるごとに、中小企業診断士の小倉綾氏が各プレゼンに対して個別の評価、アドバイスを行いました。第2部では県青連の正副会長が広島県青連スポーツ交流会や小規模事業者持続化補助金の公募などについて説明を行いました。

中国・四国ブロック主張発表大会

でも最優秀賞に輝き、松下仁氏が

全国大会へ出場

県青連

10月4日(金)、商工会青年部が広域的に交流することにより、青年経営者の資質の向上と相互の連携強化、併せて活力ある地域・青年部づくりを図ることを目的に、「令和元年度商工会青年部中国・四国ブロック交流会(主張発表大会)」が島根県松江市の島根県民会館で開催されました。

その中で行われた中国・四国ブロック主張発表大会に中四国各県の予選を勝ち抜いた商工会青年部の代

近畿日本ツーリスト

(株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店

広島市中区立町1番24号(有信ビル7階)

電話(082)221-7031

FAX(082)221-7039

新型定期預金 マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

中小企業による
中小企業のための金融機関

人を思う。未来を思う。
商工中金

広島支店

●本通り電停バス停前

☎(082)248-1151

広島西部支店

●アルパークから南へ徒歩5分

☎(082)277-5421

福山支店

●福山駅前大通り南へ900m

☎(084)922-6830

表者9名が出場。出場者は青年部活動を通じて感じた、地域への思い、仲間への思い、家族への思いについて自らの活動体験などを織り込みながら、熱い主張を繰り広げました。

主張発表を行ったのは、島根県代表の垣崎宏次さん（邑南町商工会青年部）、香川県代表の岡上博さん（土庄町商工会青年部）、鳥取県代表の東洋祐さん（日南町商工会青年部）、広島県代表の松下仁さん（高陽町商工会青年部）、高知県代表の小野雄介さん（四万十町商工会青年部）、山口県代表の林和哉さん（萩阿武商工会青年部）、岡山県代表の佐藤拓也さん（備北町商工会青年部）、愛媛県代表の中坂富雄さん（上島町商工会青年部）、徳島県代表の大城健志さん（美波町商工会青年部）の9名（発表順）。

最優秀賞に輝いたのは広島県代表の松下仁さん（高陽町商工会青年部）。優秀賞は愛媛県代表の中坂富雄さん（上島町商工会青年部）が受賞しました。広島県代表が全国大会に出場するのは2年連続の快挙です。

松下さんは『青年部活動に参加して、青年部の危機!! 女性部交流



最優秀賞に輝いた広島県代表の松下仁さんと応援に来た広島県商工会青年部のみなさん

と部員増強』をテーマに発表。青年部員として活動した14年間を振り返り、苦楽をともにした仲間たちとのさまざまなエピソードや、女性部との交流が基で部員増強に繋がった経緯等を感じ豊かに披露しました。

松下さんは、12月4日(水)に愛知県で開催される『第21回商工会青年部全国大会（主張発表大会）』において中国・四国ブロック代表として出場します。

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

13万人以上の
皆様にご利用
いただいています



「病氣」の
補償

「けが」の
補償



「生命」の
保障



トータル
「がん」補償
シンプル
「がん」補償



お申込みはご加入の商工会まで

県内外から集まった折り鶴に 平和への願いを込めて

県女性連

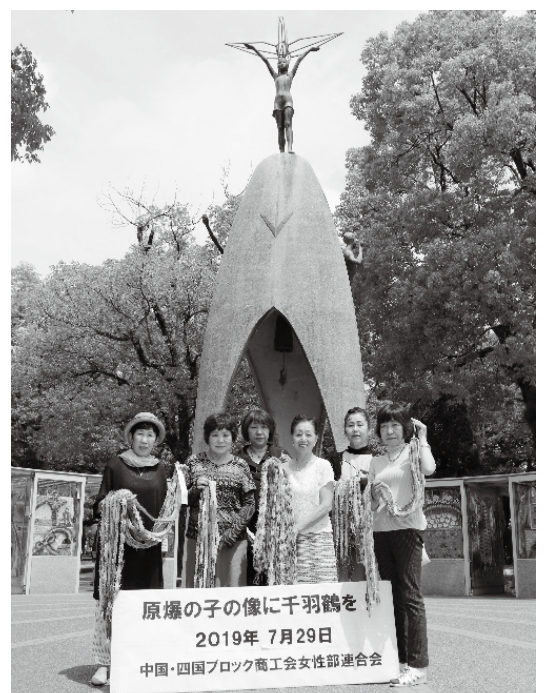
『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる
事業』を実施。想いのこもった
約4万4千羽を奉納



暑い日差しが照り付ける7月29日(月)。県女性連は平成7年の事業開始から20年以上続く『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』を実施しました。この日事業に参加したのは、県女性連の正副会長6名。県内商工会

女性部と中国地方・四国地方の8県の女性部員から届いた約4万4千羽の折り鶴を、心を込めながら折り鶴ブースに吊るしていききました。
今年で11回目の参加となった県女性連の作田会長は、「毎年これだけの折り鶴が届くということは、ここでききた悲惨な出来事を『忘れてはいけない』『記憶にとどめなければならぬ』というみなさんの気持ちの表れだと思っています。今年も県女性連の活動に共感してくださったたくさんの方から折り鶴が届きました。小さな活動ですが、込められた想いは大きい。できる限り続けていきたいです」と話し

ました。
各地域では、来年の事業に向けてコツコツと千羽鶴の作成が始まっているそうです。県女性連では、今後も本事業を継続して実施する予定です。



6名の正副会長が原爆の子の像を訪れました

『令和元年度 レクリエーション大会』開催

県女性連

従来のビーチボールバレーに加え、
様々なスポーツが楽しめる体験型の
レクリエーション大会を初開催

7月11日(木)、広島市中区スポーツセンターにて『令和元年度 レクリエーション大会』が開催しました。これまで女性部員同士の親睦交流や健康増進を図ることを目的に開催されていた『親善ビーチボールバレー県大会』を今年は趣向を変えたレクリエーション大会に変更。従来のビーチボールバレーに加え、誰でも気軽に楽しめる「カローリング」「ペタンク」「ユニカール」の3つのスポーツの体験コーナーが設けられました。

新スポーツの体験コーナーではたくさんの方で賑わいました。会場には、「見た目より難しいね」と「次あれやってみよう」と楽しい声が響きました。最初は笑顔で取り組んでいた女性部員も、後半にはルールに忠実にプレーを始め、徐々に真剣な表情に。初めて体験するスポーツを心から楽しんでいる様子でした。

会場の3分の1を使って行われたビーチボールバレー大会では、一般の部に高陽町、安芸高田市、大崎上島町、世羅町の4商工会女性部がエントリー。シニアの部には、大崎上島町、世羅町、大野町、高陽町、呉広域、北広島町、安芸津町の7商工会女性部が参加し、例年に勝るとも劣らない白熱した試合を展開。一般の部、シニアの部ともに世羅町商工会女性部が第1位に輝きました。

会場で競技を楽しんだ作田会長は、「30年以上続けてきたビーチボールバレー大会。徐々に参加者の年齢も上がり、エントリーする商工会も少なくなっていました。『もっと多くの商工会に参加してほしい』そんな想いから2年かけて大会の在り方を考えてきました。今年は試合ではなく体験をメインにしたことで、多くの商工会が気軽に参加してくださり、例年より多い21商工会女性部から121名が参加。今回の経験を単会に持ち帰り、女性部のレクリエーションや地域の方との交流にも活かしていただきたいと思います」と述べました。

昼食タイムには、プレゼントが当たるお楽しみレクリエーションも行われ、大盛り上がり。この日を実施した参加者のアンケート結果については、今後の事業の検討



参加者たちは、初めて体験するスポーツを興味津々で満喫

材料にします。
予想以上の盛り上がりを見せた初のレクリエーション大会は大成功のうちに幕を閉じました。

事業承継

アンケート

実施

県連

平成30年8月から平成31年1月末の間、県内の会員事業者を対象に事業承継の実態把握を目的とした事業承継診断を実施しました。

診断の対象事業者は代表者の年齢が60歳以上で、事業所の概要や事業承継の意思、現在の事業の業況や今後の見通し、今後希望する経営支援の内容について計22の質問項目にて調査を実施し、回答数は法人個人を合わせて1,159で、回答者を従業員規模で見ると最も多かったのは従業員数5人以下の事業所で全体の76%でした。(図①)

業種別では、小売業が最も多く全体の25%、次いでサービス業が21%でした。(図②)

事業承継の意思についての質問では、将来的に事業承継を計画している事業者数は430で全体の37%でした。(図③)

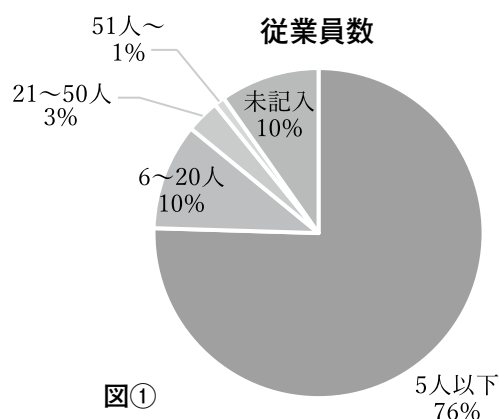
その内、後継者が有り後継者の意思を確認している事業者数は318で事業承継を計画している事業者の74%を占めています。反対に26%の事業者は後継者に意思を伝えないない或いは後継者を選定していない等の結果となりました。

一方、将来事業承継を計画(希

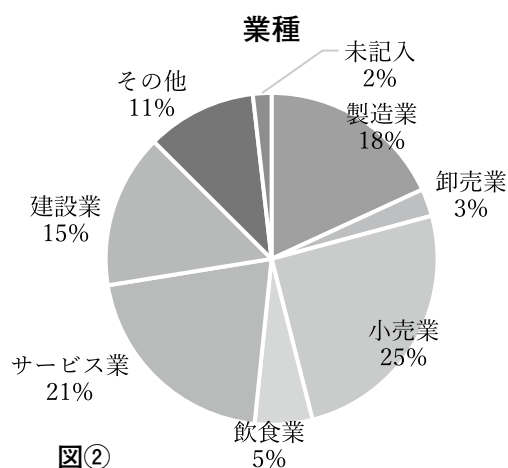
望)していない又は未定と回答した事業者数は726で全体の63%を占めています。

その内、「後継者が見つからない」を理由に挙げた事業者数は178で26%、2番目に多かったのが「今はまだ必要ない」で回答した事業者数は155で23%、3番目に多かったのが「事業に将来性がない」で回答した事業者数は122で18%を占めています。

広島県は全国的に見ても事業承継が進んでおらず、全国ワースト5位(H30年帝国データバンク調査)であることから、事業承継が進まない要因に触れるため、いずれも将来事業承継を計画(希望)していない又は未定と回答した事業者726の回答にフォーカスすると、「今後自社

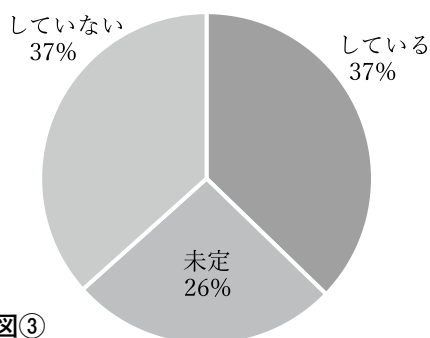


図①



図②

事業承継計画(希望)について



図③

を大きく発展させたい」とかという質問については「現状維持を考えている」と回答した事業者数は611で84%を占め、これらの事業者は現状の経営課題を売上の伸び悩みとしている傾向にあり44%を占めています。

また、中長期的な事業計画の作成状況に関する質問では事業計画を作成していないと回答した事業者も45%占め、売上の伸び悩みを課題と挙げている事業者数とほぼ同数であることが分かりました。

更に業種別にみると飲食業、次いで小売業にその傾向が強く、製造業にはその傾向が比較的低いことも分かりました。

最後に、今後どのような経営支援を希望するかという質問に対する回

答を見てみると、「事業計画策定」を希望する事業者数は僅か13で1・8%に留まっています。資金調達や税務、労務等の所謂基礎的経営改善業務を希望する事業者数は377で51・9%と半数以上を占めています。加えて自分の代で廃業を考えている事業者数は451で62%、更に10年未満の廃業を考えている事業者数は239で33%を占め、これらのことから、将来事業承継を計画(希望)していない又は未定と回答した事業者の多くは変化を求めず現状維持しながら廃業を迎えたいと考えていることが改めて分かりました。

なお、令和元年度も全商工会を対象に事業承継診断件数及び事業承継計画策定支援件数について調査を実施しています。

従業員の方の個人住民税は

原則
すべて

特別徴収をお願いします！

【控除額】	
所得税	5,000
住民税	
社会保険料	12,000
生命保険	3,000

住民税の欄が空欄になって
いる従業員がいませんか？



広島県では全23市町で、2020年度から、従業員の方の個人住民税は、原則すべて特別徴収（給与天引き）とする取組を行っています。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員（パート、アルバイト、役員などを含みます。）について、個人住民税を特別徴収することが法令により義務付けられています。

特別徴収できない理由に該当する方がいる場合は、給与支払報告書（個人別明細書）にその理由の記入が必要となりますので、ご協力をお願いします。

制度の内容や手続きなどの詳細は



広島県 個人住民税特別徴収

検索



【従業員のメリット】

■ 納め忘れがなくなります！

■ 納付に行く手間が省けます！

■ 毎月定額の納付額となります！

普通徴収は、年4回納期のため、納付月の負担が大きくなりますが、特別徴収は、毎月の給与からの天引きなので、1回あたりの納税額が少なくすみます。

【事業主が行う事務】

市町からの税額通知に基づき、毎月の給与から個人住民税を徴収し、翌月10日までに従業員の住所地の市町毎に納付していただくこととなります。

【税額通知】

税額の計算は市町が行って通知します。所得税のような税額計算や年末調整の手間はありません。

【納期特例】

従業員が常時10人未満の事業所には、申請により納期を年2回とする制度があります。

★★★エルタックスの利用が増えています！★★★

給与支払報告書・源泉徴収票の一括提出および電子納税が、パソコンからできるので、とても便利です。詳しくはeLTAXのHPで

エルタックス

検索

【お問い合わせ先】

広島県総務局 税務課
☎（082）513-2329

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



※詳しくはホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

真っ先にご相談いただける
『ファースト・コール・バンクグループ』を
目指します。



広島市街と広島湾

 **広島銀行**
http://www.hirogin.co.jp



©HIROSHIMA BANK
ひろぎんオリジナルキャラクター「ひろくん」



＼もみじ銀行は、夢へチャレンジするあなたを応援します。／

創業・開業の
ご相談は
もみじ銀行へ。

資金、物件、事業計画、法律、手続きなどなど…。創業・開業には、いろんな悩みや不安がつきものです。そんなお悩み・ご不安をお持ちの方は、
どうでもみじ銀行へご相談ください。これまで様々な創業・開業をサポートしてきた私たちだからこそ、できるお手伝いがあります。

もみじ銀行各店の創業担当者にご相談ください。

※一部店舗を除きます。



もみじ銀行
MOMIJI BANK